



Title	機会の平等の実質化と多文化共生
Author(s)	河村, 倫哉
Citation	未来共生学. 2018, 5, p. 68-86
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68208
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

機会の平等の実質化と多文化共生

河村倫哉

大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授

目次

はじめに
1. 自由主義と普遍主義
2. 多文化主義の再検討
3. 社会的資源の平等
4. 媒介者の支援を通じたネットワークの構築
5. 受容可能性
まとめ

キーワード

自由主義
多文化主義
機会の平等
社会的資源
ネットワーク

はじめに

当座談会では、私は司会という立場にありながら、かなり自由に意見や主張を言わせていただいた。しかしその結果、宮島先生と私の間で考え方の違いが浮き彫りになったように見える。それは大きく分けて二点ある。一つは、できるだけ自由主義に沿って共生を考えようとする私の姿勢が、宮島先生にはマイノリティが帯びている特殊な文化的特性への感受性に欠けているように思われた点である。自由主義とは端的に言えば、個々人の自由や平等を普遍的に保障しようとする考えだと言えるが、そのような普遍性に拘泥すると、多様な文化的特徴をもったマイノリティに対して型にはまった考え方を押し付けてしまうことが懸念される。そしてもう一つは、私が多文化主義の行き詰まりに言及し

たのに対して、宮島先生はそのようなことをあまり安易に語るべきではないと考えておられた点である。多文化主義政策は公式にそのような名称を使うかどうかはさておき、これまで多くの国々で導入され、曲がりなりにも大きな効果を上げてきた。それにもかかわらず、近年の保守的政治家のレトリックに乗って多文化主義の限界を語ると、そのような成果を不当に無視してしまうことになる。しかも、日本のようにまだ多文化主義政策が十分に展開されていない社会では、そのようなことを軽々しく口にする、ただでさえ十分に配慮されてこなかった外国人住民を、ますますマージナルな状況へと追い込んでしまうことになる。

以上のような懸念は至極妥当なものである。しかし宮島先生がそのような懸念を抱かれるのは、私の説明が舌足らずだったからであり、実は宮島先生と私の距離はそれほど離れていないのではないだろうか。もっとも、研究者である以上、主義主張が全く同じということはありません、むしろそのような違いがあるからこそ、学問には進展があるのだと言える。そこで、もう一度私の主張を整理してみて、いったいどこが共通してどこが異なっているのか、読者に判断を委ねてみたい。

1. 自由主義と普遍主義

先に自由主義とは個々人の自由や平等を普遍的に保障しようという考えだと述べたが、細かく見ていけば、自由主義の中にも普遍主義に強くコミットするものから、そうでないものまで、様々なものがある。その中でも、ルソーの思想を下敷きにしたフランス共和国の理念は、かなり普遍主義に強くコミットしたものと言えるだろう。ルソーはホッブズ (Hobbes 1651) やロック (Locke 1690) のように、個々人が自分の生命や財産の安全を守るための道具的手段として国家を形成するのだとは考えない。共和国は単一にして不可分なものであり、それは個々人が取り結ぶ諸関係などには、還元できないものである。そして共和国は党派的な価値観や利害、情念によって支配されてはならず、それらを超越した一般意思によって支配されていなければならない。共和国の秩序は人々の特殊な意思を離れて公共の利益を体現するものであり、個々人の自由や

平等も、そのような一般意思に基づいて保障されなければならない (Rousseau 1762)。自由主義には個々人の自由にゆだねられる私的部分と、人々が一致して保持していなければならない公的部分があるが、フランス共和国の理念は、後者の部分が比較的分厚いと考えられる。それは他人に迷惑をかけないとか、他人の自由に干渉しないなど、最低限の共通事項さえ守っていれば、あとはどのような嗜好、文化、価値観、習慣、利害、アイデンティティを持とうと個人の勝手だというような考え方にはなりにくい。むしろ、分厚い公的部分を維持するためには、人々の連帯や公共の福祉などにも十分に気を配らなければならないと考える (Laborde 2008: 176)。もちろん、このような公的部分が偏りを帯びないように配慮はなされるが、しかし共有すべき公的部分が分厚いと、他人とはかなり違った価値観や習慣を持った人たちや民族的、宗教的、性的マイノリティには、窮屈に感じられる恐れがある。

しかし、これは数ある自由主義の中の一つの立場に過ぎない。他方では、バーリンやハイエクのように反合理主義の立場から自由主義の必要性を論じる人々もいる。彼らはそもそも人間が理性を用いて合理的な制度を設計することなど不可能だと考える (Berlin 1969; Hayek 1973)。歴史的に見て、特定の理想の実現を目指した試みはほとんどの場合悪用され、人々の悲惨を生み出してきた (Berlin 1969: 邦訳 68)。ナチズムやスターリニズムはその最たる例だろう。そうした理想や理性の濫用から人々を守るためにこそ、他者から干渉されない自由が必要だと考えられる。このように、普遍主義的理想を実現しようとしても不可能だという認識から、自由主義を擁護する立場もあるのである。

この考え方では、個人は具体的な社会や文化の中に埋め込まれた特殊な存在であるということは否定されていない。したがって、制度も決して普遍的なものではなく、文化的な負荷を帯びているものとされる。そのことは、実際の日本やフランスの社会がこれまでの歴史や文化に影響を受けているのを見ても明らかである。そして、それは必ずしも否定的な意味を持つものではない。伝統や文化、歴史的制度は人々が有意義に生きるための様々な手段、たとえば物事を適切に解釈し評価するために必要な背景知識や (Habermas 1981: 189)、人々が社会の中で首尾よく切り抜けていくために必要な暗黙知 (Hayek 1973: 30) を提供してくれる。このような捉え方は、これまでの自由主義の中にもしばしば

見られたものである。しかし、伝統の遵守が行き過ぎて人々の自由を抑圧することがあってはならず、それは修正していかなければならないと考えるのである。

私の考え方は後者に近い。人々は生き方としての普遍主義を共有する必要はない。自分の真に望んでいることは何かを冷静に見極め、その目的を達成するのに最適の手段を選択し、その帰結についてきちんと自分で責任を負うというような理性的な生き方は、誰もが送れるわけではない。世界にはそのような生き方に馴染まない、多様な生き方や価値観、文化や慣習があり、その豊饒さをわれわれは損なってはならないだろう。少々気に食わなかったり、下劣に思えたり、無責任に感じられたりするような生き方があったとしても、そこに介入して理性的な生き方を押し付けることは控えるべきである。

しかし、社会には往々にして調整しなければならない様々な問題がある。なぜキリスト教徒は信教の自由を謳歌できているのに、イスラム教徒は街中でブルカを着てはならないのだろうか。なぜ自分たちの通う学校は荒廃しているのに、整った学校に通っている人と同じく、自分の努力だけで貧困から脱出せよと要求されるのか。このように何かが不当だと思った時には、その是正を訴えるための基準が必要になる。そして、自分の要求に反対する人に対しても、共に準拠すべき基準を示して、やはり不当なのだと言明できればならない。異なる文化的特徴をもった人々とも納得して共存できるためには、互いの行為を調整できるような、個々の文化を超えた基準を想定するしかないのであり、その限度で普遍的な基準が必要となるのである。

しかしこれにたいしては、文化を超えて妥当する普遍的な基準など本当にあるのかという疑問が投げかけられるかもしれない。すなわち、普遍的に見える基準も所詮は西洋中心の基準であり、それに馴染みにくい文化や慣習を持った人々が不当に排除されてしまうのではないかと考えられるのである (Young 1989: 222; Tully 1995: 189)。しかし、正当な基準を一切想定することなく社会制度を作れば、かえって著しく不安定な社会や、特定の勢力にだけ有利な秩序が生まれてしまう。それよりは、一応何らかの普遍的基準を想定したうえで、それが厳格になりすぎないように注意しながら、不十分なところを修正していくことを考えるべきだろう。

そのような穏当な普遍主義の中身として、異なる宗教や文化、価値観や利害を追求する自由が人々に対等に保障され、また、追求に必要な基礎的な物的・社会的資源が対等に与えられるべきだとする自由主義は、十分妥当なものだと言える。ロールズはそのようなもっぱら調整を旨とする自由主義を、政治的自由主義と呼ぶ (Rawls 1993)。私が自由主義をもとに多文化間の共生を考えていきたいというのは、以上のような理由によるのである。

2. 多文化主義の再検討

このような穏当な普遍主義の必要性から考えると、これまでの多文化主義の理念および政策はどのように評価できるだろうか。

ここで多文化主義を定義しておく、社会の中に多様な文化が存在する事実を認めたとえ、それらを単に寛容に処遇するのではなく、むしろ積極的に制度や政策の中で評価し、支援していこうとする考え方だと言える (Crowder 2013: 7)。そこには次の二つの狙いが込められている。

一つは、異なる文化の間で交流を深め、統合を促進していくということである。異なる文化を積極的に評価し支援するのは、決してそれぞれの集団が没交渉のまま独自に発展すればよいということではない。むしろ社会全体で様々な文化を支えていくことを通じて、人々が異なる存在への感受性を深め、互いに活発に交流していくようにしようということである。人々の自由な活動に対して国は一切関わらないとすると、差別や貧富の格差、社会的孤立などが放置され、人々の結束や交流は生まれにくい。しかし、人々を結束させるために同じ価値観や文化を共有させようとすると、様々なマイノリティ文化が抑圧されてしまう。そこで、人々は互いの差異を積極的に承認し合うべきだとし、そのような相互的な態度を人々が共有することで統合を図ろうというのが、多文化主義の発想だと言える (関根 1994: 199)。

そしてもう一つ、形式的な基準に準拠して人々の平等を実現しようとする、気づかれにくいハンディキャップを背負った弱者を放置してしまうことになる。廃れつつある文化に属する人々は、仮に貧富の格差が是正されたとしても、慣れ親しんだ生活形態はもはや維持できず、誇りが持てなくなったり、将来が設

計できなくなったりする。このように、対等な条件を用意したつもりでも、知らず知らずに著しい不利益を強いられる人々がいる。そのような人々にも対等な処遇を実現しようと思えば、むしろこの集団を他の集団以上に積極的に支援する必要がある。多文化主義は格差をより実質的に是正するために、平等な条件のもとでも不利に扱われる人々が生じてしまうのを見越して、彼らを積極的に支援しようとするのである。

多文化主義の背後にあるこのような狙いは正当なものである。多様な文化的背景を持った人々が一つの社会で共存するためには、このような交流促進と格差是正がぜひとも必要になってくる。そこで多文化主義は、そのような狙いを実現すべく、次のような政策を実施する。すなわち、政府は各エスニック・コミュニティに対して、財政的援助を与えたり、独自の言語や文化を維持する活動を積極的に支援したりする。また、公的領域でも多言語放送、多言語・多文化教育、行政文書の複数語化、公的機関での通訳や多言語職員の配置などを行う。さらに差別や貧困、教育機会の欠如に苦しむマイノリティに対して、就職や大学入学のための優先枠を設けるというアファーマティヴ・アクションも行う (関根 1994: 204-5)。どの集団に属するかに関係なく個々人を対等に扱うというよりは、不利益を受けている特定の集団を対象に特別の配慮を行うというのが、多文化主義政策にとって特徴的な点だと言える。

ところが現在、多文化主義には多くの批判が寄せられている。第一に、文化間の交流がおろそかになるという批判がある。多文化主義は、政策を実施する上で、どうしても各文化集団を実体視する傾向が強くなる (Kukathas 1992: 111-2)。各文化集団が独自の特徴を保持できるようにするため、その特徴を固定的に捉えた上で支援するということが行われやすい。すると、多文化主義が当初想定していたような、互いの差異を積極的に承認し合うことで交流を深めるという構想は難しくなる。それが可能になるためには、あらかじめ人々が他の文化への関心を旺盛に持っている必要がある。しかし、多文化主義政策のもとで援助を受けた人々は、他集団への関心よりもまず、自分たちの集団に関心を集中させ、その特徴を維持しようとする。こうして多文化主義政策を実施すると、文化間の交流が滞ってしまうことがある。

第二に、格差是正の点でも批判がある。そもそもエスニック・マイノリティ

が積極的に支援されても、彼らの境遇が改善されない恐れがある。たとえば、アメリカでは長らくアファーマティヴ・アクションが実施されてきたにもかかわらず、多くのアフリカ系の人々が貧困にあえいでいる (Wilson 2012)。また、エスニック・マイノリティはいたずらに独自の言語や文化を維持するのではなく、むしろ主流派の言語を修得し、一般社会の仕組みに習熟したほうが、社会参加が容易になり、自分たち自身の手で不利を克服できるという議論もある (Barry 2001: 324)。

さらに、積極的格差是正が逆差別を生み出しているという指摘もある。エスニック・マイノリティの中にも恵まれた人は存在し、彼らは十分な教育を受けてきたにもかかわらず、優先的に入学できる。その一方で、マジョリティにも恵まれない人はいて、彼らはある程度高い点数をとったとしても、不合格になってしまうのである¹。同様のことは社会一般のレベルでも言える。多文化主義政策を実施するためには財源が必要であり、その大部分は自分たちが支払う税金だとマジョリティは感じている²。それによってマイノリティは生活水準を向上させ、独自の言語や文化を維持できるようになるかもしれないが、マジョリティにはそのような支援はない。むしろ、安価な労働力として移民が入ってきて、自分たちの職を奪うのではないかという不安にさいなまれる。あるいは自分たちがこれまで維持してきた公共的ルールをないがしろにされるのではないかと恐れる。結局、多文化主義とは自分たちの犠牲のもとにエスニック・マイノリティを甘やかす制度ではないかとマジョリティには感じられてしまうのである。

以上のように、交流促進と格差是正のどちらの面でも、多文化主義は批判されている。それに対してはもちろん、多文化主義者からの再反論が考えられる。それは主として、多文化主義の狙いは依然として有効であるものの、まだ発展途上であるために十分に成果があげられていないというものである (Kymlicka 2007: 166-7)。各文化独自の特徴を積極的に承認し支援するための方法が拙いために、交流ではなく内向きの方向へと人々の意識が向かいがちになる。しかし、支援の方法がこれからもっと巧みになれば、文化間の交流もずっと進んでいくかもしれない。格差是正についても同様である。マイノリティを特別に支援するのは妥当なのだが、ただ、これまでのやり方は彼らの苦境を真に解消す

るようなものではなかったかもしれない。しかし、やり方が改善すれば、格差も縮まってくる。そうすれば、マイノリティを特別に優遇する理由もなくなり、逆差別だという不満も和らげることができる。そもそも多文化主義者にとっては、現在の問題は多文化主義が原因なのではなく、むしろ多文化主義政策が不十分にしか実現されてこなかったことが原因だと考えられるのである。

確かにその通りなのだが、このような再反論は、ただ将来に向かって、安易な希望を投影しているだけのようにも見える。集団の実体視に陥らないで済むような交流促進の考え方や、マイノリティとマジョリティが共に納得できそうな格差是正の方法、そしてそれらがうまくいかなかったときの具体的な対処方法などを、多文化主義者はもっと明確に示す必要があるのではないだろうか。やはり従来の多文化主義のままでは、異なる文化の間はうまく調整し切れない。それを克服するためには、もう一度穏当な自由主義の考え方に立ち返って、望ましい調整の仕方を考えていく必要がある。

3. 社会的資源の平等

望ましい調整原理として自由主義はどのようなものを提示できるだろうか。そこで重要になってくるのは、機会の平等の実質化という考え方である。機会の平等自体は有名なロールズの正義の二原理にも含まれているように、自由主義の中心的な概念である (Rawls 1993: 6)。何かを追求する際に、本人の努力や才能、運不運によって結果に違いが出るのは仕方がないかもしれないが、それ以外の理由、例えば家系や生まれ育った環境、エスニシティ、抱いている信仰や政治信条などによって左右されてはならないというのが、機会の平等の意味するところである。

ところがこれは、今まで比較的単純に捉えられてきた。これまでの機会の平等の平均的なイメージとは、人々を属性によらず業績に基づいて評価するというものであり、人々に教育機会がしっかりと保証されていれば、後は人々が自分の努力次第で成功を手にすることができるというものであった。しかし、よく見れば、機会の平等はそれほど単純な話ではない。例えば、スラムに生まれた子どもたちは、周囲に教育の価値を理解した大人が少ないため、勉強するこ

と自体が冷たい目で見られてしまう。また、非行や犯罪、麻薬などが蔓延していると、そもそも落ち着いて勉強できる環境が奪われてしまう。そのような彼らに対して、スラムにも公立学校があるので、そこに通ってあとは自分で努力せよと迫るのでは、機会の平等が保障されているとは言い難い。文化の維持や追求についても同様である。たとえ差別が禁止されていたとしても、暗黙のうちに貧しい集団は劣った文化を持った存在だと見下されやすいし、神話的世界観をもった集団は近代社会にキャッチアップできない存在だとみなされやすい。そのような彼らが他と対等に独自の文化を維持・追求しようと思えば、著しいハンディキャップを負わざるを得なくなり、それではとても他の人々と対等に機会が保障されているとは言い難い。

しかし、ここでもし、スラムの大人が教育の価値や意義について十分な情報を得て、学習する子どもに理解を示すようになったらどうだろうか。また、マジョリティが貧しい集団や神話的世界観を持った集団と接点を持ち、互いの違いを評価し合うような交流をしていればどうだろうか。そのような状態ならば、マイノリティもかなり対等に機会を享受することができる。結局、機会とはかなりの部分、社会的資源によって構成されているのである。ここでいう社会的資源とは、人々の間の信頼や相互理解、情報の流通、協力の可能性など、人々の交流によって得られる社会的なつながりであり、様々な目的の追求にとって必要となる資源のことである。これらの資源があれば、ハンディを負った人々も、あとは対等に努力することができる。

多文化主義政策を実施しても、集団間で交流が欠如したり、格差の是正がうまくいかなかったりしたのは、エスニック・マイノリティにこのような社会的資源が欠けていたからである。もし、彼らが周囲からの理解や情報のやりとり、努力を支える環境などの社会的資源を十分に持っていれば、彼らも対等に富や社会的成功を目指すことができ、格差の解消を図ることができる。また、これらの資源があれば、彼らも周囲と壁を作らずとも、自分たち自身の文化や伝統の保持に努めることができる。このように、利害の追求にしてもアイデンティティの承認にしても、他と対等に振る舞うためには社会的資源が必要なのである。そして、社会的資源は人々の交流の中からもたらされる。このように、社会的資源は交流と格差の両方に同時に関わっているという点で非常に重要な意

味を持っており、この資源を保障することこそが、従来の多文化主義の問題を克服するのに大いに役立つのである。

4. 媒介者の支援を通じたネットワークの構築

では社会的資源はどのような交流を通じて手に入るものなのだろうか。例えば、移民たちが成功しようと思えば、マジョリティや成功している移民の仲間から、どのような制度を利用してどのような種類の努力をすれば良いのか、色々と教えてもらうしかない。また、自分たちのいっぷう変わった伝統や慣習を満足のいく形で維持していこうと思えば、マジョリティや世間一般と交流して、自分たちの考えを知ってもらう必要がある。しかし、エスニック・マイノリティは荒廃した地域に固まって貧困に苛まれていたり、変わった集団だと敬遠されたりして、社会的に孤立していることが多い。そこで、マイノリティが他の人々と十分交流できるように支援する必要がある。

しかしマイノリティとマジョリティでは、境遇や考え方の違いも大きく、いきなり交流するのは難しいかもしれない。そこで、両者の中間に位置するような人々を媒介者として育成し、彼らが双方の集団と橋渡しできるようにすべきである。そもそも、エスニック集団とは、必ずしも明確な境界を持ち、内と外を厳格に区別できているようなものではない(Horowitz 1985: 65)。例えば、イスラム教徒の中にも厳格な教えを守っている人もいれば、かなり世俗化し西欧的な生活様式を取り入れている人もいる。移民の中にもマジョリティの世界に入って対等に企業を経営しているような人もいれば、エスニック・エンクレープの中からほとんど出ることなく、移民の仲間たちとだけ付き合っている人もいる。このように一つのエスニック集団の中にも実際には様々な人がいるのである。そのような中で、比較的マジョリティの制度や考え方に馴染んだ人が、媒介者としての役割を担えるようになることが、交流ネットワークを作るうえでは望ましい。

このような試みとして、すでに多くの欧米の都市で、エスニック・リーダーの養成が行われている(Lüken-Klaßen and Heckmann 2010)。すなわち、市役所などがエスニック・マイノリティを対象にNPO組織の作り方や会社の起業

の仕方などを教える講座を開く。そこで力をつけたマイノリティに対して、政府が資金を提供したり、法律的な助言をしたり、施設を貸し出したりして、実際に組織や企業を運営できるようになるのをサポートする。エスニックリーダーは他のマイノリティをそのような組織や企業に雇い入れる。そうすることで、エスニック・リーダーは一方ではマイノリティの声を代弁し、マイノリティが何について苦しんでいるのか、どういう改善を望んでいるのか、これまでマジョリティにはわかっていなかったことを伝えることができる。他方で、リーダーはマジョリティがどのように考えているのか、マジョリティの社会はどういう成り立ちになっているのか、マイノリティたちに伝えることができる。このような形で、集団間の交流を促進する試みが行われている。

アフーマティヴ・アクションの意義もこのような文脈で考えられるべきである。大学入試で一部のマイノリティを優先的に入学できるようにしても、それだけでは、マイノリティ全体の被っている格差を是正することにはならない。アフーマティヴ・アクションの意義はそれよりも、媒介者の育成制度としてとらえるべきである。大学に入学したマイノリティが技能や知識、マジョリティとのコネクションなどを得た上で、元のマイノリティのコミュニティに帰ってくるようになると、交流促進の点で非常に効果的である。彼らが地元で起業すれば、他のマイノリティを雇うことができ、どのようにすればマイノリティでも知識や技能を得、成功できるようになるのか、よいロールモデルを提供することができる (E. Anderson 1990: 邦訳59-60; Holzer and Neumark 2000: 524)。彼らはしばしば他のマイノリティから、自分たちを見捨てて、マジョリティにすり寄った裏切り者と目されることがあるが、彼ら自身はマジョリティの社会に入ってもマイノリティだと差別されることがある。しかし、地元に戻って他のマイノリティからロールモデルとして目されれば、彼らにとっても情緒的な充足が与えられることになる。

媒介者を通じて、異なる集団間に交流が生まれるようになれば、必要な社会的資源も入手されるようになる。それによって、マイノリティには様々な選択が可能にならなければならない。例えば、集団の外に積極的に出て行ってマジョリティと積極的に交流しようとすることも、昔ながらの集団にとどまって古くからの文化や伝統を維持しようとすることも、等しく可能でなければならない。

ただし後者の場合も、昔ながらの文化や伝統を政府が直接保護するということではなく、そのような生き方をマイノリティ自身が維持できていなければならない。そのためには、伝統を保持するとはいえ、多少は媒介者を通じて集団外の人々と結びつき、伝統を保持するのに必要な社会的資源を入手できていなければならないのである。

これまでも交流の促進は多文化主義政策の中で行われてきたが、必ずしも政策の中心には据えられて来なかった。やはり、集団を実体的単位とみなし、それを直接支援することで彼らの経済的格差や承認の欠如に対処するというやり方が支配的であり、彼ら自身の自発的な交流を通じてそれらの困難を克服するという発想は乏しかった。それは機会の平等の実質化という理念が十分注視されていなかったからである。機会の実質化のためには社会的資源が必要であり、それは交流ネットワークからもたらされ、そのネットワークを構築するには媒介者を育成し活用する必要があるという一連の流れが、必ずしも明確に意識されてこなかった。多文化共生を有効に進めていこうとするならば、政策の軸足をより交流促進の方向へとずらしていき、それをさらに高度化させていく必要があるのである。

5. 受容可能性

以上のような考え方は、マイノリティやマジョリティにどの程度受け入れられるだろうか。マイノリティにとって、彼らの集団を直接支援することは控えるという姿勢は、冷淡に見えるかもしれない。先にも確認したように、そもそも多文化主義が積極的にエスニック・マイノリティを支援しようとしたのは、彼らははっきりと特定できない理由によって不利益を被っているのだ、あらかじめ彼らを手厚く保護することが平等に資すると思ったからであった。そのような配慮は失われることになるのだろうか。

ここで彼らの困窮の酷さと原因を区別する必要がある。たとえば、都市の荒廃した一角に押し込められてエスニック・マイノリティが貧困や差別、治安の悪化などに苛まれている場合には、彼らの困窮度合いや外部との交流の乏しさを考慮して、早急かつ直接的な支援が与えられるべきである。しかし、それは

対症療法に過ぎず、原因を除去することにはならない。したがって、この種の支援は特定の文化集団を対象とするよりは、所得など普遍的な基準に基づいて行われるべきだろう (Barry 2001: 116-7)。多文化主義者はそのような外形的な支援が原因を除去するかのように考えている点で、妥当ではない³。

確かに困窮を生み出している根本的な文化的原因は分かりにくい、だからと言ってその解明を諦めるのではなく、対症療法で手当てしつつ、その奥底に分け入っていかなければならない。例えば、マイノリティの子どもたちに学業不振やドロップアウトが多いのは、一つには、洗練されていない物腰で振る舞うことが教師の目からは反抗のしるしのように見えてしまい、それがマイノリティの子どもたちに教師や学校への不信感を生み出しているからである (Delpit 2006: 59)。また、マイノリティがしばしば規律正しい生活を送らず、飲酒や麻薬などに走ってしまうのは、決して彼らが不道德な文化を持っているからではなく、生活が悲惨で努力しても改善の希望が見えないと、目の前の苦境を忘れるために享樂的な行為に走ってしまうからである (Liebow 1967: 邦訳 46)。これらの事態を解決しようと思えば、教師たちは、子どもたちのふるまいの意味が分かるように、マイノリティの文化や習慣について十分な情報を得ていなければならないし、目先の享樂に走ってしまう人々は、効果的な努力の仕方が教えられたり、成功した仲間がロールモデルとして身近に存在していたりしなければならない。このように、マイノリティの悲慘が生じているのはどのような情報の流通や協力の可能性、すなわち社会的資源が欠けているからなのか明らかにされ、それを補えるようなネットワークが構築されなければならないのである。

そのためには、マイノリティからの訴えは、いかに自分勝手なように思えても、原則としてすべて受け止め、それを最大限、社会的資源の欠如によるものと解釈されなければならない。そうすることによって、必要だったにもかかわらず、これまで見落とされていた社会的資源が何なのか明らかになる。そのような粘り強い努力は、普遍主義の立場に立つからこそできるものである。従来の普遍主義が冷たく映ったのは、平等概念がもっぱら物財的なものに関心を集中させており、社会的資源を十分考慮してこなかったからである。平等な機会を享受するのに必要な社会的資源が何なのか、我々はまだ十分に分かって

いないという認識に立ち、マイノリティからの訴えは最大限受け止めたうえで、そこから見落とされていた社会的資源が何なのか、探索していかなければならない。そのように考えれば、彼らの苦境の原因である社会的資源の欠如を補う形で事態の解決が図られる。機会の平等に基づく共生促進策は決して冷淡なものにはならない。

では、マジョリティにとってもこの政策は受け入れられるものだろうか。マジョリティの中には頑なにマイノリティに対する誤解や偏見を改めようとしていない人もいる。そのような人にここでの提案を受け入れてもらうのは難しいかもしれない。しかし、多文化共生の推進は、自由主義に準拠するという点では、これまでの社会の構成原理を変えるものではない。また交流を通じて、マジョリティにも社会的資源が行き渡ることになるので、かれらの利益にもなることでもある。そのことを少しでも納得してもらうことで、排外主義的に傾いている人々の中から、多文化間の共生を考えてもよいという人々を増やしていかなければならない。

トランプ米大統領やイギリス独立党のファラージュのような排外的主張をする政治家への支持が高いのは、衰退した重工業都市の労働者たちだとしばしば言われている (New York Times Nov. 9, 2016; Guardian Mar. 27, 2017)。かれらが直面しているのは、かつて安定した雇用を提供していた重厚長大産業が衰えたために、自分たちの雇用が流動化し、安価なサービス業に置き換えられつつあるという事態である。そこで彼らは、自分たちを不安定な状況に陥れているグローバル競争や移民の流入から政府は自分たちを守り、自国民の利益を最優先に考えてほしいと考える。

しかし移民を排除したところで、彼らの苦境は解決されない。地域が衰退したのは新しい経済環境にうまく適合できなかったからである。そこから立ち直るためには、環境に適合した新しい発展の仕方を見つけ出さなければならないのであり、現在のところ、そのような発見に必要な社会的資源やネットワークが不足していると言える。ところで、これらの地域でもピッツバーグ (Treado 2010) やアレントタウン (Safford 2009) のように、衰退から立ち直り、人々の不安を和らげるのに成功している都市もある。近年進んでいる Regional resilience 研究によれば、それらの都市では、既存の産業や人々のネットワーク、知の集

積など地域の資産をベースにしつつ、それらを新しく組み替えていくということができている (Boschma 2015)。重要なのは、これまでの経緯や蓄積を無視してまったく新しい発想を取り入れたり、外から産業を誘致したりするのではなく⁴、これまで地域に蓄積されてきた資産をきちんと把握し、それを経済環境に適合するように新しい視点から組み直すということである。既存の資産に新しい光を当てるという点では開放的な要素が必要だが、あらかじめ地元の事情をしっかりと把握しておいたり、新しい変化に向けて人々や企業、行政が協力してリスクを分担したりするという点では、ある程度濃密な関係が必要になる (Moore and Westley 2011; Boschma 2015)。つまり、開放的でありながらある程度濃密であるようなネットワークが必要になってくるのである⁵。

このネットワークには、媒介者を活用してエスニック・マイノリティとマジョリティの間に情報のやり取りや信頼関係が生み出されるようなネットワークも含まれる。そこでは、従来のマジョリティ集団やマイノリティ集団の垣根を超えて、開放的につながりを作ることが求められるが、しかしその間にはなじみのある媒介者が立つことで、ある程度濃密な関係性が構築される。実際、regional resilience の研究において、Chapple and Lester (2010: 96) は移民を惹きつけることが地域の変革を促進するのに重要だと述べている。エスニック・マイノリティとつながりがあった方が、彼らから新しい考えを得つつ、彼らと協力しあって地域の資源を見直し、新しい経済環境に適応できるような可能性を追求していくことができるのである。結局、社会のあらゆる方面に対して、開放的でありながら濃密でもあるようなネットワークが根を張っていくことが、マイノリティにもマジョリティにも有効な対策となる。

従ってマジョリティもマイノリティも共通に、機会の平等の実質化という原理にコミットするべきである。そのような機会には、マイノリティが被っているような貧困や差別を克服する機会だけでなく、新しい経済環境にキャッチアップする機会も含まれる。そのような機会を実質的に享受できるようになるためには、いずれの場合にも、開放的でありながら濃密でもあるようなネットワークが必要となるのである。したがって、マジョリティも媒介者を通じてマイノリティと交流することを後ろ向きに考えるのではなく、むしろ自分達にも利益になるものとして積極的に関わるべきなのである。

まとめ

確かに宮島先生がおっしゃるように、多文化主義の行き詰まりを言い訳にして、日本社会が外国人との共生に努力しなくなるのは許されない。エスニック集団間の交流を促進し、格差を是正するという、多文化主義の本来の狙いは維持されるべきである。しかし、既存の多文化主義政策には、基準のあやふやさや二次的対策の不十分さなどの点で、改善の余地がある。私の考えでは、もう少しだけ普遍主義的に考えて、機会の平等の実質化という原理を一律に採用し、それをベースに、マイノリティに欠けている社会的資源を明らかにし、ネットワークの構築によってその欠如を補っていくという政策を採った方が、望ましいと考えられる。

そのように考えた方が、集団のタコツボ化や逆差別も避けることができ、対症療法に終わることなく、マイノリティの苦境をもたらしている真の原因に対処することができる。一見冷たいように見えるかもしれないが、マイノリティが苦しんでいる社会的資源の欠如を明らかにしようとした方が、野放図な優遇よりも結局、マイノリティの役に立つ。また、同じ基準からマジョリティの苦境にも対処できるので、共存促進策に対するマジョリティからの理解も得やすい。重要なのは、機会の平等を実現するのに必要な社会的資源を我々はすべてわかっているわけではないので、それを絶えず追求し、その欠如をネットワークの構築によって補填しようとし続けることである。その姿勢が維持できれば、この対策は十分多文化間の共生に貢献できるものと考えられる。

確かに、排外主義が高まる現在において、既存の多文化主義が後退するのは憂慮すべき事態である。しかし他方で、既存の多文化主義に満足することなく、より進んだ多文化主義2.0とでも言えそうなものを追求することも必要である。対策が遅れている日本には既存の多文化主義を批判する資格はないかもしれないが、それでも今からそれを乗り越えるような方向を目指してもよいのではないだろうか。

注

- 1 1978年のアメリカ連邦最高裁バッキー判決では、マイノリティに対して行われてきた過去の差別を是正するという理由でアファーマティヴ・アクションを行うことは、逆差別を許容する理由にはならないとされた。
- 2 ただし実際には、移民を受け入れた方が経済効果が高いという研究もある (Boubtane, Dumont, and Rault 2016)
- 3 もっとも、全く効果がないわけではなく、彼らが被っている悲惨を政府は気にかけられているというメッセージにはなる (E. S. Anderson 2002)。マイノリティの疎外感を和らげる点ではある程度有効だが、しかしそれだけで事態の解決になるわけではない。
- 4 Simmie and Martin (2010)によれば、イギリスのスウォンジーなどはそのような例にあたる。
- 5 たとえばピッツバーグは製鉄の町だったことを生かし、工場が閉鎖された後も冶金学の蓄積拠点として、国際的な製鉄のバリューチェーンの中で中心的な役割を担い続けている (Treado 2010: 117)

参考文献

- Anderson, E.
1990 *Streetwise: Race, class and change in an urban community*. University of Chicago press (= 2003, 奥田道大・奥田啓子訳『ストリート・ワイズ』ハーベスト社) .
- Anderson, E. S.
2002 Integration, affirmative action, and strict scrutiny. *New York University Law Review* 77: 1195-1271.
- Barry, B.
2001 *Culture and equality: An egalitarian critique of multiculturalism*. Polity press.
- Berlin, I.
1969 *Four essays on liberty*. Oxford university press (=1971, 小川晃一他訳『自由論』みすず書房).
- Boschma, R.
2015 Towards an evolutionary perspective on regional resilience. *Regional Studies* 49(5): 733-751.
- Boubtane, E., J. C. Dumont and C. Rault
2016 Immigration and economic growth in the OECD countries 1986?2006. *Oxford Economic Papers* 68(2): 340-360.
- Chapple, K. and T. W. Lester
2010 The resilient regional labour market? The US case. *Cambridge Journal of Regions, Economy*

and *Society* 3(1): 85-104.

- Crowder, G.
2013 *The theories of multiculturalism: An introduction*. Polity press.
- Delpit, L.
2006 *Other people's children: Cultural conflict in the classroom*. The New Press.
- Habermas, J.
1981 *Theorie des kommunikativen Handelns, Band 2: Zur Kritik der funktionalistischen Vernunft*. Suhrkamp.
- Hayek, F. A.
1973 *Law, legislation and liberty, vol. 1: Rule and order*. University of Chicago press.
- Hobbes, Thomas
1651 *Leviathan*.
- Holzer, H. and D. Neumark
2000 Assessing Affirmative Action. *Journal of Economic Literature* 38(3): 483-568.
- Horowitz, D.
1985 *Ethnic groups in conflict*. University of California press.
- Kukathas, Chandran
1992 Are there any cultural rights? *Political theory* 20(1): 105-139.
- Kymlicka, W.
2001 *Politics in the vernacular: Nationalism, multiculturalism and citizenship*. Oxford university press.
2007 *Multicultural odysseys: Navigating the new international politics of diversity*. Oxford university press.
- Laborde, C.
2008 *Critical republicanism: The Hijab controversy and political philosophy*. Oxford university press.
- Liebow, E.
1967 *Tally's corner: A study of negro streetcorner men*. Little, Brown and Company (= 2001, 吉川徹訳『タリーズコーナー』東信堂) .
- Locke, John
1690 *Two Treaties of Government*.
- Lüken-Klaßen, D. and F. Heckmann
2010 *Intercultural policies in European cities*. European foundation for the improvement of living and working conditions.

- Moore, M. L. and F. Westley
2011 Surmountable chasms: Networks and social innovation for resilient systems. *Ecology and society* 16(1).
- Rawls, J.
1993 *Political liberalism*. Columbia university Press.
- Rousseau, J. J.
1762 *Du contrat social ou principes du droit politique*.
- Safford, S.
2009 *Why the garden club couldn't save Youngstown: The transformation of the Rust Belt*. Harvard university press.
- Simmie, J., and R. Martin
2010 The economic resilience of regions: Towards an evolutionary approach. *Cambridge journal of regions, economy and society* 3(1): 27-43.
- Spivak, G. C.
1999 *A critique of postcolonial reason*. Harvard university press.
- Treado, C. D.
2010 Pittsburgh's evolving steel legacy and the steel technology cluster. *Cambridge journal of regions, economy and society* 3(1): 105-120.
- Tully, J.
1995 *Strange multiplicity: Constitutionalism in an age of diversity*. Cambridge university press.
- Wilson, W. J.
2012 *The truly disadvantaged: The inner city, the underclass, and public policy*. University of Chicago press.
- Young, I. M.
1989 Polity and group difference: A critique of the ideal of universal citizenship. *Ethics*, 99(2): 250-274.
- 関根政美
1994 『エスニシティの政治社会学』名古屋大学出版会。